

## 緊急事態宣言解除に伴う本校の対応方針について

5月22日現在  
県立山の学校

### 1 県対策本部会議の判断及び県教育委員会の対応方針

- 緊急事態宣言が解除され、6月1日(月)から学校教育活動を再開する。ただし、6月14日(日)までは学校の実情に応じた分散登校とする。また、5月31日(日)までは、登校可能日を週2日上限とする。  
なお、今後、再び感染者数が増加するなど、地域の状況の変化がある場合には、教育活動の制限もあり得る。

#### ○本校や神出学園等の対応方針（県対策本部記載資料等より）※緩和

〔山の学校、神出学園〕

- ・6月1日から学校再開する。

※神出学園…5月中は登校日設定なし(6/1始業の集い、6/3入学の集い)

〔森林大学校〕

- ・6月1日から学校再開する。

※感染防止対策（ソーシャルディスタンスの確保等）を整えて授業を実施

### 2 本校の今後の対応について

#### ○6月1日(月)から教育活動を再開する。

○ただし、本校の実情を踏まえ、万全の感染防止対策を講じながら、通常の教育活動を実施する。(分散登校、短縮授業等は実施しない)

##### (1) 実情と留意点

- ・ソーシャルディスタンスの確保（5名の入学生）
- ・寮生活や屋内の活動については、感染防止対策を講じる。(後頁参照)

##### (2) 5月中の登校日の実施等

- ・前回計画時の予定どおり実施

①5/22(金)日帰り オリエンテーション、校内環境整備、生活指導

②5/28(木)～29(金)1泊2日 オリエンテーション、畑の管理、  
木工、森林実習の説明・体験、生活指導

※状況により日程変更や中止もありうる

- ・寮(宿泊)の使用、食事(調理員、舎監の勤務態勢)
- ・相談体制の確立(職員及びカウンセラー)

##### (3) 職員の勤務態勢

- ・5月末まで現在の3割程度の出勤態勢を維持(在宅勤務等の活用)

### 3 6月以降の見通し

#### ○夏季・冬季休業、修了式の取り扱い(授業日の確保)

- ・夏季・冬季休業は短縮
- ・修了式は1週間程度の延期

#### ○校内感染防止対策の実施(うがい・手洗い、消毒の徹底、3密回避措置等)

#### ○不登校生徒数増加に備えて

- ・新規事業として不登校等の中学校生徒の体験受け入れ  
山の学校「トライやる」事業

#### 4 当面の校内感染防止対策等について

##### (1) 校内対策

- ・手指消毒剤の設置
  - 〔寮〕 1 F…玄関、第2研修室前、トイレ
  - 2 F…洗面所前
  - 〔本館〕 …玄関、トイレ、食堂
- ※設置場所には手指消毒の案内表示
- ・健康観察 …検温（起床時、就寝前）※体温計の準備
- ・3密回避 …部屋割りの再検討
  - 第2研修室の配席・換気、風呂の使用方法
  - 談話室・舎監食堂の使用方法
- ・食堂 …個人配膳、配席
- ・トイレ・洗面所等の消毒（ドアノブ・床面含む）
- ・予備マスク在庫確認

##### (2) 生徒の校内生活（生徒へのオリエンテーションにて指導）

- ・3密（密閉、密集、密接）の回避行動
- ・手洗い・うがいの励行
- ・マスク使用（屋内）
  - ※マスクの外側表面は触らない
  - ※実習時等、屋外では着用不要
- ・朝、晩の検温
  - ※帰寮時は自宅で検温してから出発（マスク着用）
- ・食堂使用…入室時は手洗い・消毒（食べる直前までマスク着用）
- ・風呂は一人ずつの交代制
- ・ゴミの取り扱い（ティッシュペーパー、飲食物の処分方法）
- ・自由時間の間食については禁止

##### (3) その他

- 緊急時連絡体制の確認（R2 非常時の連絡体制参照）※記録をとる
  - ・病院・関係機関への連絡・相談（副校長）
  - ・職員への連絡（課長）
  - ・家庭への連絡（指導員・技術員）
  - ・本部、本課への連絡・報告（校長）
- 体調不良生徒発生時の対応（先ずは電話相談）
  - ①発熱外来 宍粟総合病院 TEL 0790-62-2410（予約制 8:30～17:15）
    - ※「かなたに医院からの紹介」と告げる
    - ※休日夜間等は兵庫県 24 時間コールセンター（新型コロナ感染症の疑い…TEL 078-362-9980）
  - ②その他 かなたに医院 TEL 0790-64-0535（校医）
    - ※先に電話相談して指示を仰ぐこと
  - ③緊急時 迷わず 119 番通報（救急車搬送要請）
- 生徒指導マニュアル、職員職務・業務マニュアルの点検・見直し